

営業時間

月～土 9:00～17:30
日曜日・祝日・年末年始（12月30日から
1月3日まで）休業
電話連絡体制：24時間連絡可能

料金

居宅介護支援、介護予防支援（ケアプランの作成、相談等）に関する料金は、全額介護保険で支払われますので利用される方の負担はありません。

スタッフ

（常勤）介護支援専門員 5名
※主任介護支援専門員 3名含む
（非常勤）介護支援専門員 2名

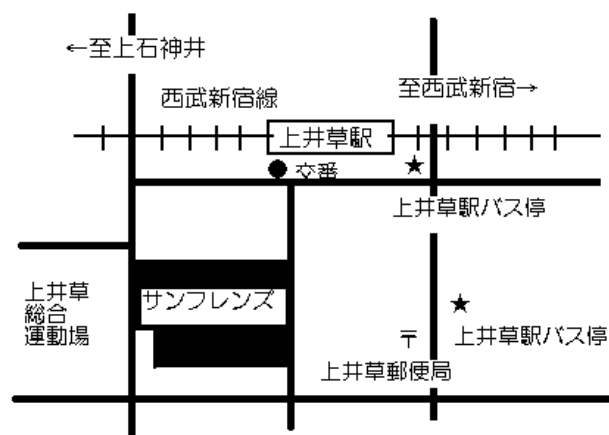
ご利用いただける方

どなたでも相談できます。
居宅介護支援、介護予防支援の利用は、要介護認定、要支援認定を受けている方に限ります。
サービス地域は、主に上井草、井草を中心とした杉並区内となります。

サービス内容

介護を必要とする方が適切な介護サービスを利用できるよう、本人や家族の要望を伺いながら、居宅サービス計画書の作成や見直しを行います。また、サービス事業所や施設との連絡調整を行います。

ご案内



■西武新宿線 上井草駅下車 徒歩3分

■西武バス いずれも上井草駅下車徒歩3分
JR中央線「荻窪駅」下車、西武バス長久保行
または石神井公園行(荻窪警察経由)行

〒167-0023

東京都杉並区上井草3-33-10

電話：03-5311-4165

FAX：03-5311-9060

サンフレンズ 上井草支援センター

〔居宅介護支援〕

事業所番号：1371500149



ケアプランの作成・
介護の相談

fff 社会福祉法人
サンフレンズ

ケアマネージャー

介護保険法に定める「介護支援専門員」（ケアマネージャー）という資格を持っています。

年を重ねられて尚、生き生きと自分らしい生活が送れますように、ご本人やご家族と相談しながら、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成し、介護保険サービスのご利用のお手伝いをします。

初めて介護保険を利用するとき

- ① まずは電話にてご相談ください。
- ② サンフレンズ上井草支援センターに所属するケアマネージャーが相談者宅を訪問します。
- ③ 病気の症状や、日常生活で困っていることなどについて伺います。
- ④ 今後の生活についてのご希望、サービス利用のご要望を伺います。
- ⑤ ご本人やご家族と相談しながらケアプランの作成（利用するサービスの種類、事業所の決定、料金の説明等）をします。

利用してから

- ① サービスを利用され、生活がどのように変わってこられたか、ケアプランの変更が必要ないか等訪問やお電話をして確認します。
- ② ご利用するサービス事業者と連絡調整を行い、適切にサービスの提供がされるようにします。（個人情報 は 慎重に扱います。）
- ③ ケアプランの内容は、必要なときはいつでも変更できます。
- ④ 要介護認定の更新が必要なときや、体調が大きく変わり変更が必要なときは、要介護認定の変更申請もできます。

介護予防支援

地域包括支援センター（ケア 24）からの委託により、介護予防の方のケアプラン作成等も行います。